

わかものハローワークをご利用のみなさまへ

令和2年4月1日より

わかものハローワークの利用対象年齢が変わります。

令和2年3月31日まで：正社員を目指す44歳以下の方



令和2年4月1日から：正社員を目指す34歳以下の方

◆35歳以上の方のご利用について

職業相談・紹介等については、ハローワーク新宿西新宿庁舎・渋谷・足立や他のハローワークをご利用ください。

なお、施設により開庁時間が異なりますので、ホームページ等でご確認ください。

ご不明な点は、受付または相談窓口までお問い合わせください。

わかものハローワーク